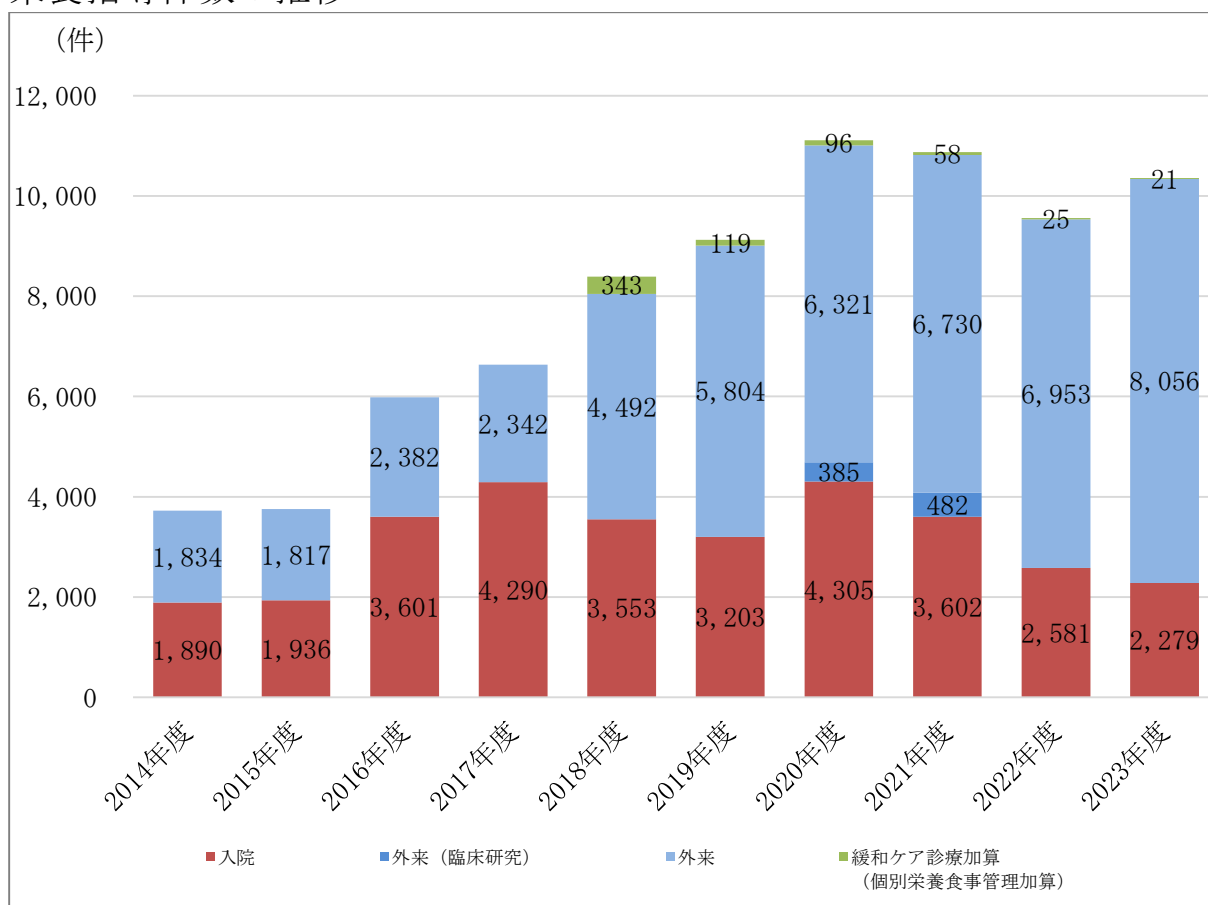


栄養指導件数の推移



栄養管理は、疾病治療において重要な部分を占める。病院管理栄養士は、患者個々の栄養評価を行い、医師の指示のもとで栄養管理計画を立案・実施することで、栄養状態の維持・改善を担っている

外来栄養指導は、内科外来、術前外来、小児科外来、外来薬物療法センター、血液浄化センターで実施している。患者の病態を理解したうえで、患者家族を含め個々の生活に応じた、実行可能で継続できる食生活についてアドバイスを行っている。

2023年度は、薬物療法センターでの栄養指導件数が増加した。これは、長期間におよぶ治療の中で、管理栄養士が定期的に栄養スクリーニングと栄養評価を行っており、患者に栄養の重要性を説明・ご理解いただき栄養介入を行っていることが要因である。

入院患者に対しては、入院早期から介入することで治療食への理解と病態の回復をサポートし、退院後も安心して食事療法が継続できるよう具体的な食事内容、調理方法なども含めた栄養指導を行っている。2022年度の診療報酬改定では、入院栄養管理体制加算が新設された。入院栄養指導算定件数が減少したのは、この加算を算定した場合には、栄養指導料は算定できないことが要因である。これからも、算定の有無にかかわらず、必要な患者に対する栄養食事指導を積極的に行っていきたい。